

平成20年度 横瀬町政策宣言!

安全・安心・元気なまちづくり

「人と自然が活づくまち」の実現のため、町民と行政が協力し合いながら地域力を高め、健康で健全なまち経営を進めます。

平成20年度重点施策

町民の誰もが生涯健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくり

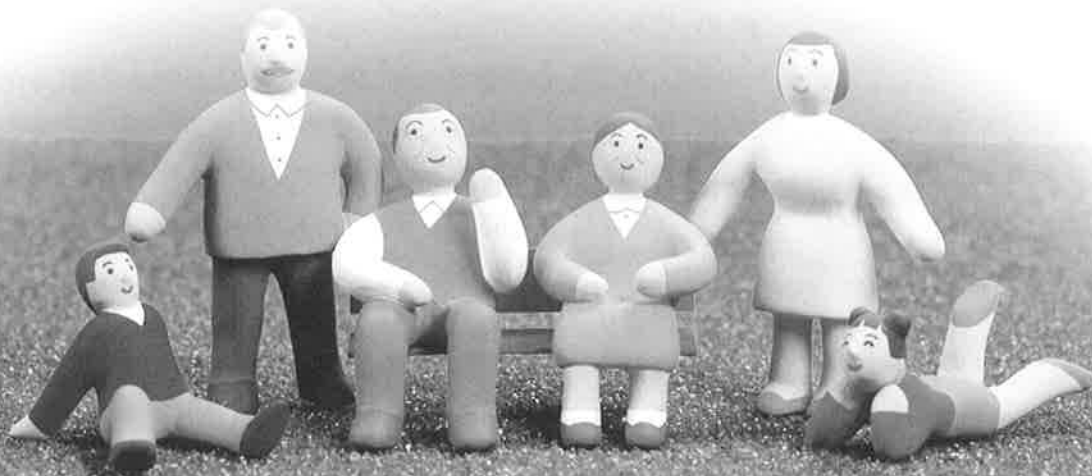
安全・安心な環境のもと、健康に過ごすことは、全ての人の願いです。健康維持には、予防や医療の充実が求められますが、特に生活習慣病の予防に重点をおき、高齢者に着目した保健指導に取り組みます。

将来の横瀬町を展望した健全なまちづくり

行政運営の方策のひとつとして経営感覚を取入れ、企業の経営手法に学ぶ創意工夫などにより、町民満足度と行政経営の向上を図るため、効率的かつ着実に「まち経営」を行います。

町民の信頼を得て、町民とともに発展するまちづくり

町民の信頼をベースに、「まちは町民みんなでつくる」「地域は地域のみんでつくる」といった意識の浸透を図り、地域力向上を図るための施策を推進します。



Y O K O Z E index

横瀬町施策宣言!重点施策…1

新年度予算に伴う所信表明…2

7つの施策の方向～平成20年度の主な事業と予算

季節の風を感じるまちづくり[生活環境]…3

人にやさしく豊かな生活を築くまちづくり[生活基盤]…4

安らぎとぬくもりのあるまちづくり[保健・医療・福祉]…5

人を育み文化を伝えるまちづくり[教育・文化]…6~7

輝きと活力あるまちづくり[産業・経済]…8

ふれあいの花が咲くまちづくり[参加・交流]…9

構想推進のために…9

一般会計予算…10

特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・老人保健)予算…11

特別会計(下水道)・水道事業会計予算…12

今後の町の財政見直し…12

新年度予算に伴う所信表明

横瀬町長 加藤 嘉郎



国は、平成20年度予算を「歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算」と位置付け、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施すると方針を示しています。

そして、地方財政の対策としては、歳出改革路線を堅持し、地方歳出を厳しく抑制するとしていますが、喫緊の課題である地方の再生・活性化に必要な財源を確保するため、地方税の偏在是正効果を活用した地方交付税の特別枠である地方再生対策費が創設されました。

これは、地域間格差是正を図るための地方交付税総額の復元で、この措置により、7年間続いた地方交付税削減の流れに歯止めをかけることができるのではないかと期待しております。

しかしながら、今後も、国庫負担金等については、縮小されるものと考えられ、地方財政は、引き続き厳しい環境下におかれることが想定されます。地方公共団体においては、行財政改革を推進し、財政の健全化について一層努力をする必要があります。

このような中、本町の財政状況は、平成16年度に策定した「緊急行財政改革推進方針」の下、行財政改革の断行に全庁をあげて取り組み、平成18年度決算におきましては、実質単年度収支が黒字に転じることができました。

しかし、今後も、自主財源の伸びを見込むことは極めて難しい状況下で、さらに、増大する社会保障関係経費や教育施設をはじめとする緊急を要する事案もある中、必要な公共サービスを維持しつつ、限られた歳入を真に必要な分野に重点的に配分し行財政運営を行っていかねばなりません。

このような状況を踏まえて、事業別予算を導入するとともに、平成20年度以降の町政を見据えた上で、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、「人と自然が活づくまち」の実現に向けて編成しました。

今後とも、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、行政需要を的確に把握し、行政運営に取り組んで参る所存でありますので、なお一層のご支援をお願い申し上げ、所信表明といたします。

(一部抜粋して掲載)

季節の風を感じるまちづくり

生活環境

事業費●

4,497千円

いきいき町民課

有価物回収事業

- 目的** ごみの分別や減量化に対する意識の高揚を図ります。
- 内容** 有価物の回収を行った地域住民団体に報償金を支給します。

振興課

降下ばいじん・河川水質測定事業

- 目的** 環境状態の指標となるばいじん量や水質を定期的に測定・分析することにより、公害の未然防止を図ります。
- 内容** 降下ばいじん定点測定を4地点で年12回実施し、河川水質定点測定を6地点で年6回実施します。

新規

不法投棄防止ネット設置事業

- 目的** 不法投棄多発地点に不法投棄を防止するための防護ネットを設置し、美しい景観を守ります。
- 内容** 主に林道の不法投棄を防止する防護ネットを設置します。

目標 延べ延長150m

建設課

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

- 目的** 環境への負担の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ります。
- 内容** 住宅用太陽光発電システムを設置する町民に7.5万円を限度として補助します。

目標 7件

人にやさしく豊かな生活を築くまちづくり「生活基盤」

事業費●417,393千円

総務課

新規

防災マップ作成事業

- 目的** 災害発生時の町内の危険箇所、避難場所等を周知し、防災体制の充実を図ります。
- 内容** 危険箇所や避難場所を明記した防災地図を作成します(3,500部)。

建設課

町道維持補修事業

- 目的** 道路機能の維持を図り、安全で快適な生活基盤を確保します。
- 内容** 町道1号線、町道3272号線、その他路線の舗装・側溝維持補修工事を実施します。
- 目標** 維持延長 200m

町道新設改良事業

(道整備交付金事業分含)

- 目的** 町の地域経済を活性化し、町民の生活環境と交通安全の向上を図ります。
- 内容** 町道5号線、町道6号線、町道118号線、町道3390号線、町道3456号線、町道3395号線、その他路線の改良工事等を実施します。
- 目標** 改良延長 541m

橋梁新設改良事業

- 目的** 町の地域経済を活性化し、町民の生活環境と交通安全の向上を図ります。
- 内容** 久保橋の改良工事等を実施します。
- 目標** 改良延長 10m

上下水道課

浄化槽設置整備費補助事業

- 目的** 下水道計画区域外において浄化槽整備を促進し、町民の衛生的で快適な住みよい環境を確立します。
- 内容** 既設単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する町民に補助します。
- 目標** 50~60基

水道管路近代化推進事業

(老朽管布設替工事)

- 目的** 清浄、豊富、低廉の理念に基づいた水道の安定供給を図ります。
- 内容** 老朽石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管に布設替えします。
- 目標** 管布設替延長 1,289m

水道整備事業

(配水管布設工事等)

- 目的** 水道施設整備を進め、安心・安全で効率的な水供給を確保します。
- 内容** 老朽鋳鉄管等の更新と配水管未整備地区に配水管を布設します。また、老朽化した水道施設の整備を進めます。
- 目標** 鋳鉄管布設替延長 510m
姿見山浄水場次亜塩素素注入設備の改修
姿見山浄水場濁度計の設備

特定環境保全公共下水道事業

- 目的** 下水道施設整備を進め、公共用水域の水質保全と町民の衛生的で快適な生活環境を確保します。
- 内容** 下水道管布設とマンホールポンプ場設置の工事を実施します。
- 目標** 下水道管延長 約1,900m
マンホールポンプ場 6ヶ所

総務課

新婚世帯家賃補助事業

- 目的** 若年層の居住促進と少子化の緩和を図ります。
- 内容** 民間賃貸住宅に居住した新婚世帯に家賃額の2分の1(限度額1万円/月)を1年間補助します。
- 目標** 10世帯/月

いきいき町民課

対象拡大
こども医療費支給事業

- 目的** 保護者の経済的負担を軽減し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ります。
- 内容** 支給対象を小学校6年生まで拡大し、医療費の一部負担金等を支給します。

新規
障がい福祉計画策定事業

- 目的** 障がいのある人の地域生活支援や就労支援等を計画的に進め、円滑なサービスの提供を図ります。
- 内容** 障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制を定める計画を策定します(100部)。

対象拡大
9・10ヶ月児健診事業

- 目的** 乳児の身体発育・発達の確認や疾病の早期発見に努めます。
- 内容** 新たに生後9・10ヶ月の乳児を対象に加え、身体計測、問診、医師による診察と保健指導を実施します。
- 目標** 受診率 100%

健康づくり課

新規
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

- 目的** 介護保険、高齢者福祉の円滑な実施・運営を図り、特に適正な介護保険料の設定を行います。
- 内容** 給付分析、事業量算出、保険料算定を行い、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します(100部)。

新規
特定健診・特定保健指導事業

- 目的** 糖尿病、高血圧等を引き起こすメタボリック症候群の該当者を健診で発見し、保健指導によって生活習慣を改善して健康づくりと医療費の適正化を図ります。
- 内容** 国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施し、メタボリック症候群の該当者等に特定保健指導を実施します。
- 目標** 特定健康診査受診率 30%
 特定保健指導実施率 20%

対象拡大
麻しん風しん予防接種事業

- 目的** 近年流行している麻しん・風しんの感染を予防するため、予防接種の対象範囲を拡大します。
- 内容** 従来の1歳・2歳と5歳以上7歳未満に加え、新たに中学1年生と高校3年生を対象者とします。
- 目標** 接種率 95%

回数拡大
妊婦健康診査事業

- 目的** 妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消を図るため、妊婦健康診査の回数を拡大します。
- 内容** 妊婦一般健康診査の公費負担範囲を、従来の2回から5回に拡大します。

人を育み文化を

教育委員会

新規

小中学校施設整備事業

- 目的** 学校施設整備を進め、安全で快適な教育環境を提供します。
- 内容** 下水道接続工事等を実施します。
- 目標** 2校

新規

小中学校校舎耐震化等事業

- 目的** 校舎の耐震化等を計画的に進め、安全で快適な教育環境を提供します。
- 内容** 横瀬小学校第3校舎耐震補強工事、横瀬中学校講堂解体工事等を実施します。
- 目標** 2棟

新規

地域子育て支援拠点事業

- 目的** 幼児の児童館利用時間を延長することにより、安全な幼児の遊び場を提供し、小さい子どもを持つ親を応援します。
- 内容** 幼児の利用時間を毎週月曜日から金曜日(午前9時から正午まで)に加え、毎週火、木、金曜日には午後1時から午後3時まで延長します。

新規

児童館施設整備事業

- 目的** 児童館施設整備を進め、衛生的で快適な児童保育環境を確保します。
- 内容** 下水道接続工事等を実施します。

保育所

一時保育実施事業

- 目的** 多様化する保育ニーズに応え、乳幼児を持つ保護者の利便性を図ります。
- 内容** 一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施します。
- 目標** 年間 300人以上

0歳児保育実施事業

- 目的** 0歳児(生後8カ月)保育を実施し、子育て支援体制の充実を図ります。
- 内容** 町保育所において、0歳児(生後8カ月)から保育を実施します。

子育て支援センター事業

- 目的** 子育て問題について、相談体制を整えます。
- 内容** 育児等に関する相談指導等を行います。

児童館

時間延長

学童保育室運営事業

- 目的** 働く親の支援や児童の健全育成を図ります。
- 内容** 保育に欠ける小学1年生から3年生までの児童を月曜日から金曜日は放課後から午後6時30分まで、学校休業日等は午前8時から午後6時30分まで保育を行います。

学校夏季休業中における児童館開館事業

- 目的** 夏休みに、児童が安全な環境の中で楽しく過ごせる時間を持つことにより、子育て支援や児童健全育成を図ります。
- 内容** 学校夏季休業中の月曜日から金曜日までの開館時間を午前8時から午後5時45分までに延長します。

伝えるまちづくり [教育・文化]

事業費●153,189千円

小中学校英語指導助手 (ALT) 派遣事業

目的 外国人による生きた英語に触れ合うことにより、国際理解教育の推進を図ります。

内容 小学校では3年生以上を対象に、中学校では全学年を対象に年間55日ずつ実施します。

育英奨学資金貸付事業

目的 育英奨学資金を貸与し、有用な人物を育成します。

内容 高等学校以上の学校に進学、在学する方に奨学資金を年2回貸与し、卒業後1年経過した後、10年以内に年賦で返還します。

学級支援員配置事業

目的 学力向上と複式学級の単級化に向け、学級支援員を配置することにより、児童一人ひとりの能力に応じた指導の充実を図ります。

内容 横瀬小学校に2名、芦ヶ久保小学校に1名の計3名の学級支援員を配置します。

新規

芦ヶ久保小学校閉校式記念事業

目的 長い歴史を持つ芦ヶ久保小学校の閉校に当たり記念事業を行います。

内容 記念誌の作成や記念式典等を開催します。

私立幼稚園 就園奨励費補助事業

目的 保護者の経済的負担軽減と幼稚園教育の振興を図ります。

内容 園児の保護者に対し、保育料等を減免する幼稚園に補助します。

就学援助費支給事業

目的 就学困難な児童生徒に対して、就学に係る経済的負担を緩和し、安定した学校教育環境を確保します。

内容 経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を年3回支給します。

町民会館

ヨコゼ音楽祭補助事業

目的 音楽にふれあえる機会を一層増やすとともに、音楽意識の高揚に努め、音楽によるこころ豊かなまちづくりを推進します。

内容 ヨコゼ音楽祭実行委員会が行うヨコゼ音楽祭開催へ補助します。(8月23日(土)ふれあいコンサート、24日(日)学校音楽鑑賞会・名曲コンサート開催予定)。

目標 観客動員数:1000人/2日

育児親子のふれあい交流講座 (ママとよい子のリトルラビット)

目的 子供に集団活動を体験させ、親子のふれあいの大切さや参加した親子相互の交流を支援します。

内容 2~3歳児とその保護者20組を対象に、毎月第2・4木曜日(全20回)に工作、お菓子作り、バス遠足等を実施します。

ブックスタート

目的 乳幼児期の親子のふれあいを手助けするとともに図書館活用の推進を図ります。

内容 0歳児を対象に絵本等の入ったバックをプレゼントし、赤ちゃんに声をかけることの大切さや絵本の選び方、図書館の利用方法などを説明します。

ふれあいの花が咲くまちづくり

[参加・交流]

事業費●6,898千円

総務課

中学生海外派遣事業

目的 中学生が、外国における生活体験や友好・交流等を通して、相互理解について学び、世界に目を向ける広い視野を持った生徒を育てます。

内容 中学生18名・引率2名が、オーストラリアへ6泊7日でホームステイを体験します。町は、派遣者に対し、費用の3分の1を補助します。

新規

横瀬町統計書

「よこぜの統計」作成事業

目的 横瀬町の人口、産業、福祉および教育などの各分野にわたる統計資料を総合的に収録し、町勢の現状とその推移を明らかにします。

内容 町の現状や発展の経緯を明らかにし、町政の基礎資料とするほか、町民や企業等で幅広く利用します。

総務課

新規

人事評価制度の導入

目的 職員が、能力を最大限に発揮して職務を遂行することにより、組織の活性化と効果的、効率的な行財政運営を図り、総体として町民に信頼される役場を目指します。

内容 業績評価とプロセス評価を用い、全正規職員を対象に実施します。

まちづくり課

新規

地域パワーアップ助成事業

目的 町内の地域づくり団体が実施する自主的かつ主体的に取り組む地域づくり活動を支援します。

内容 1団体につき、1事業10万円を限度として助成します。

目標 交付団体数:8団体

新規

町政モニター事業

目的 町民に広く町政への参加を求め、その意見、要望等を町政運営に反映させます。

内容 15名の町内在住者で構成し、町政に関する意見・要望等の提出、アンケートへの回答・研修会や意見交換等へ出席します。

まちづくり課

新規

行政評価の導入

目的 事務事業の目的、意義を明確にし、質の高い行政運営を実現するとともに、町民への説明責任を果たします。

内容 平成19年度に実施した事務事業について、客観的な指標等を用いて適切に評価します。

職員提案制度の強化

目的 職員の積極的な事務改善意欲の高揚を図り、行政事務を改善し、その能率を向上させます。

内容 優秀な提案(採用)に対して賞賜します。

目標 採用提案:10件